

# 就学援助費 新入学学用品費入学前支給申請書（記入例）

B

## 1. 申請にあたっての確認事項について

(1)申請書を記入された方について ※1～2の当てはまるものに○

1	<input type="checkbox"/>	本人	2に○がついた方⇒	住所	仙台市青葉区常長町1-1 ドン・フィリップ荘101	
2	<input checked="" type="checkbox"/>	同一世帯員		ふりがな	せんだい ようこ	申請者との続柄
			氏名	仙台 葉子	電話番号	022-214-8861

(2)同意事項

(あて先) 仙台市教育委員会

別添「就学援助制度のお知らせ」の「(1)申請対象者」について確認し、以下の5点について同意したうえで、就学援助の新入学学用品費入学前支給について申請します。

- 支給要件に該当しないこととなった場合、新入学学用品費について返還すること。
- 就学援助費の審査に必要がある場合、この申請書に記載した全員(同一住所に居住する者を含む)の
  - ①住民基本台帳の閲覧、並びに②申請者の生活保護・児童扶養手当受給状況を照会すること。
- 市外へ転出した場合に、本市の就学援助費支給の有無及び支給額に関して、転出先市町村へ情報提供すること。
- 当年度に他市町村から新入学学用品費(生活保護の入学準備金を含む)の受給を受けている可能性がある場合に、学事課が当該市町村に支給の有無・支給額を確認すること。
- 認定後、新入学学用品費の請求・受領・支払・複委任に関することを、仙台市教育委員会総務企画部学事課長に委任すること。

申請年月日 30 年 11 月 15 日

申請者(保護者) 郵便番号 〒 980 - 0011

住所 仙台市青葉区常長町1-1 ドン・フィリップ荘101

ふりがな せんだい いつき

氏名 仙台 樹

携帯電話 090 - 123 - 4567

電話番号 022 - 214 - 8861

①申請者の本人確認書類のコピーを添付してください。

- ・運転免許証
- ・健康保険証 など

②申請書を記入された方の本人確認書類のコピーを添付してください(申請者と申請書を記入された方が違う場合のみ)。

申請書を記入した年月日を記入してください。

押印を忘れないでください。

## 2. 支給対象児童について

	児童氏名	生年月日	入学予定学校名
1	ふりがな <u>せんだい はなこ</u> <u>仙台 花子</u>	<u>H24.8.10</u>	<u>仙台市立青葉小学校</u>
2	ふりがな		

就学援助新入学学用品費の入学前支給のお申込みをされるお子様についてご記入ください。

3. 該当理由 ※1～8のうち、当てはまるものに○

1	<input type="checkbox"/>	平成30年度中に生活保護が停止又は廃止された。(停止・廃止年月日:平成 年 月 日)
2	<input type="checkbox"/>	市民税が非課税(地方税法第295条第1項のみ)又は減免されている。
3	<input type="checkbox"/>	個人の事業税・固定資産税又は国民年金の掛金が減免されている。
4	<input type="checkbox"/>	国民健康保険料の減免又は徴収の猶予を受けている。
5	<input type="checkbox"/>	児童扶養手当の支給を受けている。
6	<input type="checkbox"/>	生活福祉資金の貸付を受けている。
7	<input checked="" type="checkbox"/>	経済的理由その他
8-1	<input type="checkbox"/>	被災を原因とする経済的理由その他
8-2	<input type="checkbox"/>	持家の被災(り災住所: _____)
8-3	<input type="checkbox"/>	原発事故による避難(事故発生時の住所: _____)

①該当理由のうち、当てはまるものに○をつけてください。

- ・該当理由が2つ以上ある場合は該当するもの全てに○をつけて下さい。
- ・1に○をつけた場合は、停止または廃止された年月日を右の欄に記入してください。
- ・8-2に○をつけた場合は、り災した当時の住所を右の欄に記入してください。
- ・8-3に○をつけた場合は、原発事故発生時にお住まいだった住所を右の欄に記入してください。



②「就学援助制度のお知らせ」を読んだうえで、該当する理由を証明する書類を添付してください。書類は全てコピーで大丈夫です。

★裏面も忘れずにご記入ください

4. 世帯の状況 ※支給対象児童を含む同居所に住む全員について記入

氏名	続柄	性別	生年月日・年齢	勤務先・学校名	年間収入
仙台 樹	本人	男	S58.2.2 (35)	(株) かつこう商事	2,000,000 円
仙台 葉子	妻	女	S61.3.1 (32)	無職 (雇用保険受給)	500,000 円
仙台 五郎	子	男	H21.10.23 (9)	青葉小学校 3年生	
仙台 花子	子	女	H24.8.10 (6)	わかば保育所	
仙台 タネ	母	女	S26.5.26 (67)	無職 (老齢年金受給)	1,200,000 円
			( )		
			( )		

- ①同じ住所にお住まいの方全員 (世帯員) について記入してください。
- ・単身赴任されている方については、同居と考えます。
  - ・同居・別居については、原則住民票上で判断します。
  - ・同じ住所にお住まいで世帯分離をしている方については、原則同居と考えます。
- ②すべての収入・所得について記載されているか確認してください。
- ・収入・所得の一例は下記の通りです。  
 給与 (賞与を含む。パート・アルバイトを含む。学生のアルバイトを除く。)  
 営業所得  
 年金 (障害年金・遺族年金を含む)  
 家賃収入・利子収入  
 失業手当・退職金  
 生命保険金  
 など
- ③収入と所得について
- 同じ住所にお住まいの方のうち1名でも所得収入がある方がいる場合は、学事課での審査の際に、全員分の収入を所得に直したうえ、認定基準額 (所得) を使用します。所得収入とは、営業所得や配当所得、譲渡所得などです。

5. 家庭の状況

(1) 保護者 (両親) について ※1~7のうち、当てはまるものに○

保護者	1. 死亡 2. 長期療養中 3. 失踪中 ④ 失業中	1~4に○がついた方⇒	父 ⑥ 30年 6月 1日から
	5. 心身障害者	5に○がついた方⇒	父・母 ( 級)
	6. 離婚 7. 別居	6・7に○がついた方⇒	年 月 日から

(2) 養育費・仕送りについて ※1か2に○

養育費・仕送りを受けて	① いる 2. いない	1に○がついた方⇒	年額 200,000 円
-------------	-------------	-----------	--------------

(3) 住宅・資産について ※自宅について、1~3のうち当てはまるものに○。その他資産は所有している場合記入。

①自宅	1. 持家	1に○がついた方⇒	所有者： 続柄：
	② 借家	2に○がついた方⇒	家賃 月額： 50,000 円
	3. その他	3に○がついた方⇒	具体的に記入：
②その他資産 (田畑・山林・貸家など) を所有している方⇒		具体的に記入：	

(4) 兄弟について ※1か2に○

申請現在、就学援助を受給している兄弟が	① いる 2. いない
---------------------	-------------

6. 注意事項

- ・虚偽の申請がなされた場合は、原則認定を取消します。
- ・認定後、平成30年度中に新たに自宅を取得したときは、原則認定を取消します。

○がついた欄の右側についても忘れずに記載してください。

持家にお住まいの方で、持家を取得してから1年経過していない場合、原則この制度を申請することができません。ただし、一定の条件を満たせば申請ができる場合がありますので、詳しくは学事課奨学調整係 (022-214-8861) までご相談ください。